

ユニディユニオン新聞

第1号

UAゼンセンユニディユニオン

中央執行委員会新聞班

2023年7月1日 発行

発行責任者 高橋洋平

組合新聞を創刊します

みんなで参加を進めます

ユニディユニオン執行部は、組合機関紙としてこのたび「ユニディユニオン新聞」を創刊します。目的は、組合活動からの情報共有、執行部への情報共有、執行部からのお知らせを積極的に取りたいです。是非お手に取りいただき、よろしくお願いします。また、紙面づくりにご協力をいただきますようお願いいたします。

脱退・加入拒否問題

創刊の運びになる契機になる出来事として、ある店舗で脱退の申し入れが相次ぎ執行部が話し合いを行った事例があります。

また、ある店舗では、短時間契約から、社保加入契約と同時に組合加入が会社との協定により労働組合加入が義務になる説明の際も、組合加入のメリットがない、や組合費を納得

して払えないなどと、加入拒否の意見を受けました。執行部内で議論しましたが、共通して情報共有の不足が大きいことが上げられました。

組合は団結が命

会社に対し弱い立場である労働者が団結しないと、賃金、労働環境、福利厚生などの向上を強く求めることが困難になります。労働組合をみんなで組織し組合員の暮らしの向上を目指すために、この新聞を通じて、組合運営の理解と参加に役立てていきたいと考えます。

こんな紙面を企画しています！

この新聞の発行するにあたり、次のような紙面を作りたいと思っています。情報の共有のほかにも、読んで為になる情報記事、投書受付し組合員でつくる新聞を目指します。

情報共有

- 労使協議会速報 ● 質問コーナー ● 法律解説 ● 売場の工夫紹介 ● 金融商品の紹介 ● 共済の案内

組合員でつくる紙面

- 標語 ● 職場川柳コンクール ● 組合員インタビュー ●

私の主張 ● 懸賞 ● 私の趣味 ● 話題の商品 ● 職場の提案 ● お客様の声 ● 困りごと ● ハラスメント事例 ● アンケート ● 苦情

紙面作りにご協力ください

新聞班では、記事作り職場に訪問したり、メールでお便りを募集します。ので奮ってご参加ください。

新聞班メンバー

- 高橋(洋)、高橋(泰)、上代、麻生、三浦、野呂、萩原(智)。

中央委員会開催

六月二十日第一回中央委員会を開催しました。副店長テレビ会議の後に各支部職場リーダー参加のもと次の議案が承認されました。

連絡・報告

組合員範囲の労使協定の確認、社保加入(一部除外あり)の全員加入(一部除外あり)の勤務時間の確認。始業前の着替え時間も労働時間となります。▼安全靴支給。該当部門の労働者には、会社にて支給することの確認。▼中央執行委員補充に関すること。執行委員に平塚支部 三浦敬。▼組合規約、規定改廃に関するこ

と。▼十月定期大会に関すること。

春闘妥結報告

社員契約社員は、定期昇給とベースアップを含め2.77%の賃上げ。▼パートナー、アルバイト。九月の新制度においてベース給の引き上げと、能力にあった時給上乗せ、移行まで社員販売割引額の引き上げ。

労使協議会継続審議報告

パートナーの遠方地応援派遣に関する労働時間の取扱いについて。拘束時間の軽減に向け協議中。▼夜勤明けの労働時間の取扱いについて。法律の順守に向け協議

慶弔見舞金・職場レク補助金活用しよう

組合員同士のコミュニケーション

ユニディユニオンでは、各種見舞金、お祝い金、レクリエーション補助金などの相互扶助制度があります。所定の申請書を記入し、職場リーダーに提出することです。受け取ることができます。

慶弔見舞金

組合員の結婚、出産、子孫の入学やお祝い金や傷病、死亡、災害などの見舞金。

パートナーお誕生日祝い金

パートナー組合員のみ、誕生日月に申請をしてくださいます。

職場レク補助金

組合員同士で、レクリエーションに使った費用を補助します。組合員二名以上で、食事や旅行、ホームパーティー、スポーツなどに利用できます。

白ポロシャツ購入補助

クールビズ期間中、ユニフォームとしてポロシャツを着用するために購入した費用を、千円補助します。

予防接種補助

インフルエンザ予防接種費用を補助します。会社に申請してください。組合からも補助支給します。

インフレ手当支給

インフレ手当を六月までに全組合員に支給いたしました。金額は、一人当たり五千円。届いてない方は、ご連絡ください。

慶弔見舞金申請お忘れなく！

慶弔見舞金、お誕生祝い金は申請しないと支給できませんので、申請書をホームページからダウンロードして使うか、職場リーダーから受け取ってください。また、申請書の様式で、以前のものを使用して、いる店舗がありますので注意してください。

組合加入範囲協約

組合と会社は、次の従業員を除き全員組合加入をしなければならず、協約を結んでおられますので、未加入の方はお忘れの内容手続きをお願いたします。

組合員範囲から除く従業員

- 一、資格がMLLS、MLL4の者。二、役職等級がL-Aの者。三、管理部門の者。管理部門の業務を行っている管理部門の者は除く。四、契約社員。五、社会保険(健康保険、介護保険、雇用保険)月の労働時間八六時間未満(厚生年金保険)に加わっていない者。

労働組合の活動と運営

多様な活動で組合員の安心をつくっています

労働組合は、大きく分けると三つの分野の活動によって、働く者の安心をつくっています。

第一は、経営に関する活動です。労働条件の改善や福利厚生充実、職場環境の改善などがあげられます。

第二は、政治、社会変革の活動です。いくら職場を改善しても、年金や医療費など生活の不安が増大していく問題が多くあります。そのような不安は議会制民主主義の国では政治が行われているため、働く者の声を国会に届けるための活動が必要です。

第三は、組合員同士の助け合いによる共済活動や、組合員へのサービスです。

一、労働条件の改善で生活を豊かに

賃金、期末一時金、退職金などの所得を引き上げたり、労働時間短縮や定年延長などの労働条件を改善する活動は経営側との団体交渉などで解決をはかります。

二、安全な職場環境や福利厚生

食堂や休憩室などの福利厚生施設の改善や、職場の安全衛生に関する活動で、組合員の安心をつくります。

三、職場の不平不満を解決する苦情処理活動

組合員の不平不満、注文や要求を丁寧に取り上げ、労使協議会や団体交渉を通じて働きやすい職場に改善していく「苦情処理活動」を進めます。

六、教育・文化・共済活動で

五、生活者のための社会改革と社会貢献

四、私たちの働く職場と産業を守り

深刻な不景気や会社の経営ミスによって、クビ切りや賃金引下げ、休日カットなどが起こらないよう経営に対してチェック機能を持ち改善提案や経営参加なども行います。

産業や社会全体に対してもUJAZセンや連合を通じて、産業政策の提言や社会秩序などについても経営側や政府に働きかけます。

国民の半数以上を占める労働者の代表として、生活者の立場に立った社会づくりを提言していきます。生活不安が発生しないように社会保障や福祉についても政策提言していきます。

みんなで参加し、組合を運営しよう

なぜ「運動」として、一人の百歩より百人の一步がより大切だ！」なのでしょう？

労働組合では、一人では絶対的に弱い立場の労働者が団結して作った組織であり、組合役員は私たちの代表としてボランティア活動で活動をリードしています。しかし、組合役員だけの活動では大きな力になりません。組合員みんなが責任をもって活動を支え

ていくことがもっとも大切なので

組合規約は組合の憲法

組合規約は組合員の権利と義務や、活動計画の決め方、役員選び方、活動の役割分担の仕方、組合費の集め方など、組合を運営するにあたっての基本的なルールを定めている「組合の憲法」といえます。

組合員の過半数の賛成がなければ改定することができません。

(労働組合法第五条)

最も大切な組合員の権利と義務を組合で運営していくうえで大切なことは、組合員の権利と義務を全員が認識することです。組合規約に定めた権利を互いに尊重し合い、平等にかせられていく義務を組合員が果たさなければ、労働組合の運営は成り立ちません。

うちのあんな社会を

組合員の意識を高め、団結や連帯がいつも感じられる組合をつくるための労働者教育は、労働組合にとって大切な活動です。「リーダーなきところに運動なし」という言葉がありますが、羅針盤の役割をにならうリーダー育成は最も重要です。

組合と組合員を結び情報・宣伝活動や仲間との交流を深めるサークル活動、余暇を有効的に活用するための文化・レクリエーション活動も大切です。また、私たち労働者の作った銀行である労働金庫や保険会社である全労済の共済制度は生活に安心をもたらしています。

決議機関と執行機関

決議機関とは、ものごとを決める会議のことをいい、大会や中央委員会などがあります。執行機関とは、決議機関で決まったことを実行する役員を集まりをいいます。最高議決機関である大会は、年一回以上開かなければならないと法律で決められています。(労働組合法第五条)。大会は、全組合員が出席するか、それができない場合は組合員何人かに一人の割合で選ばれた代表(代議員)が出席し、決議を経て活動方針や活動計画、活動予算などを決めます。



また組合の役員も大会で決めます。これらは出席者による採決や投票によって決めます。これを労働組合の民主主義といえます。

みんなが参加する環境づくり

労働組合活動は組合員みんなが支えなければなりません。そこで活動分野ごとに専門部をつくり、できるだけ多くの組合員が運営に参加するようにします。直接運営に携わらなくても、レクリエーション活動を充実させることも大切です。

職場活動が労働組合の原点

日常の組合活動を進めるのは職場会です。職場会は、例えば会社の部署やフロアなど職場ごと何人かで行われます。それぞれの職場会で選出された職場委員(職場の代表)が、職場の意見をまとめて大会などの会議や執行委員会の活動に反映させたり、組合の動きや活動を職場の仲間にも伝えたりします。

大切な会計と監査

会計が正しく行われているかどうかを確認するために、組合員の中から会計監査を選び、計帳簿や現金、預金などを調べ、組合員に報告しなければなりません。

組合活動には資金が必要で、それは組合員が資金から組合費を出し合っています。組合費を資金から天引きすることを「チェックオフ」といいます。会計は大変重要で、年間の活動予算を立て、大会に提案し、決定したら、集まってくる組合費を管理し、むだのない様に活動にあてます。組合費は組合のいろいろな活動に使いますが、大会で決算報告をし、組合員から承認を受けなければなりません。